

社会福祉法人八起会 行動計画

男女全職員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2025年4月1日～2030年3月31日 までの間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1

管理職に占める女性労働者の割合を40%以上にする。

(女)

<取組内容と実施期間>

2025年4月～ 女性を対象とした研修におけるキャリア意識の醸成と女性職員の管理職昇進意欲の向上

ロールモデルとのディスカッション等を通じてワークとライフを両立しながらキャリアを積む意識付けを行う

女性職員のリーダー職への積極的な登用

パートから正職員、準職員から正職員等への転換を推進する取組

管理職候補者研修での候補者の見直し

目標 2

男性職員の育児休業取得日数を通算1ヶ月以上にする。

(女)、(次)

<対策>

2025年4月～ 男性育休を促進することをトップメッセージとして発信する
男性育休についての啓発の機会を設ける

情報共有と男性職員が育児休業を取得しやすい職場風土作り

2025年10月～ 男性育休の取得のための法人内手続きのフローを見える化。
子どもが生まれた男性職員と上司の面談を実施

目標 3

地域の子どもの施設見学及び幅広い年代と多様な人材のインターンシップの受け入れを行う。

(次)

<対策>

2025年4月～ 受け入れ体制について検討開始

2025年10月～ 受け入れを行う事業所への説明及び体制づくり

2026年4月～ 関係行政機関、学校との連携

2026年10月～ 職員への周知及び市区町村広報誌などによる取組の周知

2027年4月～ 施設見学及びインターンシップの受け入れ開始

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

管理職に占める女性の割合……30.0%

男性職員の平均育児休業取得日数……10.5日

(令和7年3月1日現在)

掲載日 令和7年3月17日